

第24回

CINETの効果が肌身で分かる！
「電子商取引体験講習会」が盛況

建設業界における電子商取引の標準規格「CINET」。その利用拡大に向けて、国土交通省主催の「電子商取引体験講習会」がスタートした。具体的な業務の流れやシステム操作を学べる機会が提供されるとあって、各会場とも定員以上の参加申込が寄せられている。

参加者同士で実務を擬似体験

講習会の具体的なプログラムは、まず午前の部の「導入セミナー」で、電子商取引の基礎知識、CINETの利用動向や基本的な仕組み、利用メリット、導入方法などについて解説。午後の部の「体験講習」において、参加者がシステムにつながったパソコンを使い、CINETによる電子商取引のデータ作成や受け渡しの操作を実体験する。講師は、建設業振興基金の職員およびASPサービスを提供しているベンダー各社の社員が担当する。

実導入に向けた支援策も検討へ

講習会にはゼネコン、専門工事業を中心として、コンサルティング会社や資機材販売業者などからの参加申込みもある。また、国土交通省・総合政策局建設市場整備課・建設振興第二係長の細見暁彦氏は、「基本的には、これから電子商取引を導入しようとしている企業が主な対象ですが、すでにCINETを活用している企業からの参加者もあるので、スキルアップ研修の機会としても役立つようですよ」という。

建設業に携わる企業の経営改善を進める手立てとして、電子商取引の活用によるコスト削減・業務効率向上の推進に力を入れてきた国土交通省では、「電子化のメリットを広く理解してもらうには、電子取引の利用環境を実際に体験できる場を提供することが重要」との考えから、CINETの運営機関である建設業振興

基金・建設業情報化推進センターとともに、2007年度にゼネコンなどを意識した発注者（元請業者）向け、2008年度には専門工事業者など受注者（下請業者）向けの汎用的な体験環境を整備した。

その成果を生かして、2009年11月20日から全国で順次開催されているのが「電子商取引体験講習会」だ。昨年中に東京、仙台、名古屋で計5回、今年1月に入って福岡、札幌で開催され、いずれも満席となる盛況ぶりを見せている。

今後は1月28日・29日に大阪で計2回、2月に広島、新潟、高松で各1回開催されることになっており、建設業振興基金・建設業情報化推進センターにて申込を受け付けている。

各会場で行われた体験講習では、1テーブルに2台のパソコンが設置された環境を利用し、隣同士で発注者役・受注者役に分かれて、購買見積、注文、出来高・請求と業務プロセスに沿って、講師のサポートを受けながら取引データの作成や送受信などの操作を行った。

作業の合間には、互いに画面を覗き込んでデータを確認し合うシーンも多く見られた。また、参加者からは「CINETの利用を前向きに検討したい」との声も寄せられたという。

さらに、「この講習会でCINETに興味を持っていただいた企業に、次のステップとして実際に導入・活用をしてもらうための方法も考えていかねければならないと思っています」と、細見氏は話している。

今後の開催

- 1月28日・29日 大阪
会場：FJBエージェント(株)大阪支店
- 2月5日 広島
会場：JALシティ広島
- 2月10日 新潟
会場：コンファレンスセンター新潟
- 2月19日 高松
会場：全日空クレメント高松

※各会場とも申込参加は先着順で定員になり次第締切（ただしキャンセル待ちは可）

申込先
建設業振興基金・建設業情報化推進センター
電話：03-5473-4573
URL：<http://kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>



電子商取引体験講習会東京会場の様子